

令和元年度 地域子ども・子育て支援事業の状況(13事業)

進捗状況評価基準
 A: 予定通り(予定以上に)進捗している B: 遅れている
 C: 取組みが進んでおらず、成果はなかった D: 廃止・組替え

令和2年7月29日(水)
 第1回子ども・子育て会議 資料③-1

4章:基本施策の中での位置づけ	主な取組み	担当課	事業内容	R元年度 目標値	実 績						進捗状況評価 R元年度	進捗状況(R元年度)	今後の方針(第二期計画)	R6年度 計画値	R2年度の課題等			
					項目	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度						R元年度		
II・2.相談支援・情報提供	(1)利用者支援事業	子育て支援課	【基本型・特定型】 児童やその保護者が、幼稚園・保育所・認定こども園などの施設選択や、一時預かり事業、放課後児童クラブなどの子育て支援事業を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報収集と提供を行い、必要に応じて相談や助言を行うとともに、関係機関との連絡調整などを行う。	1か所	実施か所数/か所	0	1	1	1	1	2	A	昨年同様、子育て家庭の身近な総合相談窓口として、子育てに関する相談・情報提供を行うとともに、専門相談や出張相談なども実施した。	量の見込みに見合う必要量の確保に努めています。	1か所	子育てアプリ「まる育サポート」の利便性を高める。関係機関との円滑な情報共有と支援体制の向上を図る。		
		健康課	【母子保健型】 母子保健事業に関する専門知識を有する保健師等が、妊娠前から就学前にわたる母子保健及び育児に関する相談に対応し、支援の選定、情報提供等を行うとともに、実施する関係機関の担当者に繋ぎ、包括的かつ継続的に支援を行う。	1か所	実施か所数/か所	0	1	1	1	1	1	A	地域の身近な相談相手として、母子保健推進委員や愛育班を紹介し、地域ぐるみで子育て支援ができるよう支援を行った。		1か所	母子及びその家族が安心して子育てができるよう、相談業務を充実させていきたい。		
II・3.地域における多様な保育ニーズ等への対応	(2)延長保育事業	幼保運営課	保育認定を受けた子どもについて、保護者の就労時間などにより、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において保育を行う。	15か所	実施か所数/か所	12	12	15	15	15	16	A	令和元年12月に私立保育園1園が開設し、延長保育を開始したことにより、合わせて16か所となった。	利用者の希望に沿うように、受入れ先を確保します。	17か所	令和2年4月に私立保育園の新規開設し、延長保育を開始したことにより、目標を達成した。引き続き受入れ先の維持・確保に努める。		
				680/人	利用実人数/人	576	637	614	577	535	644				600/人			
					延べ利用人数/人	19,681	18,467	16,678	15,875	13,465	16,548				15,500人			
I・2.総合的な放課後児童対策	(3)放課後児童健全育成事業	教育部総務課	地域社会の中で、放課後等に子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため「青い鳥教室」の充実を図る。	31か所	青い鳥実施か所数/か所	23	23	30	31	31	31	A	当初計画通り施設整備を進めることができた。児童数の増加等に伴う受け入れ環境の改善のため、令和元年度は、令和2年度の新規開室に向けて郡家第3青い鳥教室の新築工事に取り組みと同時に、令和3年度の新規開室に向けて、城坤第2青い鳥教室の設計を実施した。	今後は、地域ごとに利用児童数に大きな差が出るのが予想されます。増加傾向が継続する見込みの地域については、設備の基準を下回らないよう、さらなる受け入れ環境の改善を進めます。	34か所	次年度開室予定である城坤第2青い鳥教室の新築工事に着手するとともに、令和4年度の新規開室に向け、城南青い鳥教室の設計に取り掛かる。また、感染症対策のため、受け入れ環境を整備していく。		
				8教室	東中学校区/教室	5	5	7	8	8	9							
				7教室	西中学校区/教室	5	5	7	7	7	7							
				8教室	南中学校区/教室	6	6	8	8	8	10							
				4教室	綾歌中学校区/教室	3	3	4	4	4	4							
				4教室	飯山中学校区/教室	4	4	4	4	4	4							
				905/人	在籍児童数(低学年)/人	808	833	924	1,027	1,015	921							
				365/人	在籍児童数(高学年)/人	44	99	158	217	253	251				1,566/人			
II・3.地域における多様な保育ニーズ等への対応	(4)子育て短期支援事業 [ショートステイ、トワイライトステイ]	子育て支援課	保護者の病気や仕事などの理由により、家庭において子どもを養育することが一時的に困難になった場合に、児童養護施設などにおいて一定期間、養育・保護を行う。	3か所	実施か所数/か所	1	3	3	3	3	A	平成30年度と同様に3施設で受け入れを行った。	利用者の希望に沿うように、3施設の中で受入れ先を確保します。	3か所	引き続き、申請があった場合は契約施設と連携し、利用者の要望に応えていく。			
				100/人日	ショート延べ利用日数/人日	16	8	27	297	162				156		150/人日		
				35/人日	トワイライト延べ利用日数/人日	2	18	4	11	36				11		35/人日		
II・1.切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策	(5)乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問)	健康課	保健師や助産師が各家庭を訪問し、状況に応じた保健指導を実施する。	100%	訪問率/%	98.5	87.1	93.9	96.6	96.4	96.2	A	訪問時、母子の健康状態・養育環境の把握に努め、必要な子育て支援の情報提供を行い母親が安心して子育てができるよう支援した。また、感染症予防対策により、電話対応で状況把握に努めた。	100%	特に支援が必要と認められる家庭の早期発見・対応に努める。			
					乳児訪問件数/件	929	826	916	905	827	816							
				合わせて/93人	訪問実家庭数/人	28	26	52	47	30	42					A	定期的な訪問や関係機関と連携を図り、保護者の養育支援を行った。	合わせて/42人
					訪問延べ件数/件	33	54	114	132	82	103							
	(6)養育支援訪問事業	健康課	養育支援が必要な家庭を訪問して、保護者の育児・家事などの養育能力を向上させるために支援を行う。また、丸亀市要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るための取組みも支援する。	合わせて/93人	訪問実家庭数/人	4	1	4	5	5	2	A	社会福祉協議会へ業務委託し、支援が必要な家事にホームヘルパーを派遣した。	合わせて/42人	今年度も事業委託先との連携を行い、利用者のニーズに即対応できるよう努める。			
					訪問延べ件数/件	40	10	79	28	39	17							
I・1.遊び場・子どもの居場所づくり	(7)地域子育て支援拠点事業	子育て支援課	主に3歳未満の乳幼児及び保護者を対象に、公共施設や保育所(園)などの地域の身近な場所で、育児不安等についての相談・指導、子育てサークルなどへの支援、子育てに関する情報提供、育児講習などの事業を行い、地域の子育て家庭に対し支援を行う。	4か所	実施か所数/か所	4	4	4	4	4	A	出張ひろばは昨年と同様に2か所。昨年と同様に「第7回まるがめ子育てフェスタ」を開催した結果、多くの参加団体があり、子育て世帯の来場者数も多かった。	7か所	各ひろばの特色をいかし、引き続き、広報・周知を行い、利用者増を目指す。子育て家庭への支援機能を強化していく。				
				合わせて40,000/人回	延べ利用回数/人回	19,753	21,919	21,638	28,224	26,645					25,484	50,000/人回		
		幼保運営課	地域の子育て家庭に対し支援を行う。	6か所	実施か所数/か所	6	6	6	6	6	6	A	地域の身近な子育て支援の拠点施設として、子育て中の親子を対象に、交流の場の提供と交流の促進や、子育て等に関する相談、援助、情報提供等を実施した。	6か所	家庭保育の充実に向け、引き続き、子育て情報の提供や助言を行っていく必要がある。			
				合わせて40,000/人回	延べ利用回数/人回	13,761	18,894	20,484	17,761	23,320	22,291					50,000/人回		

4章:基本施策の中での位置づけ	主な取組み	担当課	事業内容	R元年度 目標値	実 績						進捗状況評価 R元年度	進捗状況(R元年度)	今後の方針(第二期計画)	R6年度 計画値	R2年度の課題等	
					項目	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度						R元年度
II・3.地域における多様な保育ニーズ等への対応	(8)一時預かり事業	幼保運営課	【幼稚園型】 幼稚園において主に在園児を対象に、通常の教育時間の前後や土曜・日曜、長期休業中に教育を行う。(市内私立幼稚園2園で実施)	2か所	実施か所数/か所	2	2	2	2	2	2	A	昨年と同様、私立幼稚園2園で実施した。	引き続き、私立幼稚園2園での実施を支援します。	2か所	令和2年4月から1園が新規開設
			【公立の幼稚園等での一時預かり】 公立の幼稚園及び認定こども園において、在園する1号認定児を対象に一時預かり事業を実施する。	8か所	実施か所数/か所						8	8			引き続き、公立幼稚園等で実施します。	8か所
		【幼稚園型以外】 保護者の就労・病気などにより、家庭において一時的に保育が困難となった就学前の子どもを保育所(園)などで受入れ、保育を行う。	8か所	実施か所数/か所	5	5	6	7	6	6	A	しおや保育所の一時休止に伴い、6園となった。	一時預かりへ希望が多いため、新たに2か所を追加事業を実施します。	9か所	令和2年4月から1園が新規開設したため、今年度中にあと1園の開設を目指す。	
	合わせて7,600/人日		述べ利用日数/人日	5,684	6,456	5,824	6,001	6,194	5,738	合わせて11,000/人日						
	子育て支援課	1か所	実施か所数/か所	1	1	1	1	1	1	A	コムコムひろば(土器)(延べ利用者数/実施日数) 平成30年度 295名/154日 →令和元年度 547名/200日		1か所	利用者が年々増加しているため、更なる制度の周知を図り、幅広い層への利用を促す。		
		合わせて7,600/人日	述べ利用日数/人日	176	188	225	215	295	547				合わせて11,000/人日			
	(9)病児・病後児保育事業	子育て支援課	子どもが発熱などの急な病気になった場合に、病院・保育所(園)などに付設された専用スペースにおいて、看護師などが一時的に保育を行う。	2か所	実施か所数/か所	1	1	1	1	1	1	B	おかだ小児クリニック延べ利用者数: 平成30年度1,291人(うち市内1,109人、市外182人) →令和元年度1,344人(うち市内1,107人、市外237人)	利用者数はほぼ横ばいで推移しています。引き続き必要な支援を行っていきます。	2か所	丸亀市南部に病児保育施設の開設を目指す。
				1,500/人日	市民の延べ利用日数/人日	964	1,097	1,328	1,420	1,291	1,344				1600/人日	
					うち、市内施設利用/人日	758	958	1,164	1,305	1,109	1,107					
	(10)子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター)	子育て支援課	乳幼児や小学生の児童がいる子育て家庭を対象に、援助をお願いしたい人(おねがい会員)と、育児の援助を行いたい人(まかせて会員)が会員登録をし、会員相互間で育児の援助を行う。	1か所	実施か所数/か所	1	1	1	1	1	1	A	会員数計は着実に増加している。 平成30年度1,034人 →令和元年度1,118人	今後、利用者増が予想されるので、まかせて会員についても引き続き広報活動を行っていきます。	1か所	引き続き、社会福祉協議会と連携し、広報に努めながら、会員数と利用件数増への取り組みを進めていく。
まかせて会員数/人					167	188	203	206	214	218						
お願い会員数/人					536	605	692	725	786	863						
1,300人日				活動件数/件	826	1,095	748	947	960	1,670	1200人日					
II・1.切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策	(11)妊婦健康診査事業	健康課	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する。		延べ受診数/人	11,030	11,058	10,758	11,016	10,012	10,026	A	健診受診結果により、要経過観察には訪問・電話等により状況を把握し助言・指導を行った。	母子保健手帳交付時に受診票を渡すことで周知を図り、利用を促進します。また、関係機関と助産師が連携を図り、情報共有しながら支援していきます。	9,855人	妊娠届出時や転入手続き時に(妊婦)、妊婦健診の受診勧奨を行う。
II・7.配慮が必要な家庭への支援	(12)実費徴収に係る補足給付を行う事業	幼保運営課	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する。	15/人	支給児童数/人	-	-	1号:3 2号:3 3号:3 計:9	1号:2 2号:5 3号:5 計:12	1号:2 2号:8 3号:4 計:14	1号:3 2号:6 3号:6 計:14	A	実費負担に係る部分の公費負担により、特定教育・保育施設を利用する子どもがいる生活保護受給世帯の負担軽減を図った。	引き続き、所得の低い世帯等に対し支援が行えるよう、財源を確保した上で取り組んでいきます。なお、給食費については、子育て世代の負担軽減のため市単独事業にて所得の低い世帯等だけでなく、市内に在住する全ての子どもについて助成します。	75/人	今後の方針に同じ